

平成 25 年 6 月 3 日

株 主 各 位

東京都荒川区西日暮里二丁目 25 番 1-702 号
株式会社ダイナムジャパンホールディングス
取締役 兼 代表執行役社長 佐 藤 洋 治

第 2 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 2 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席
くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成 25 年 6 月 25 日（火）午前 10 時（受付開始は午前 9 時 30 分）

2. 場 所 東京都荒川区西日暮里二丁目 27 番 5 号
株式会社ダイナム本部ビル

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第 2 期（平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委
員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第 2 期（平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで）
単体計算書類報告の件

決議事項

- 第 1 号議案** 定款一部変更の件
第 2 号議案 株式の割当、発行および取引の包括授権の件
第 3 号議案 取締役 7 名選任の件
第 4 号議案 香港証券取引所上場規則に基づく監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 株主様ご本人が総会に出席される場合

- ・会場受付にて株主様ご本人であることの確認をさせていただきます。株主様ご本人であることの確認は、事前に登録された株主様ご本人の署名を照合させていただく方法で行いますが、念のため、パスポートまたは運転免許証その他の本人確認ができる書面もご持参ください。

(2) 株主様ご本人が出席されずに、代理人様が出席される場合

- ・当社から送付した「委任状」用紙に所定の記載をされるとともに、株主様ご本人が署名してください。株主様ご本人の署名であるかどうかについては、事前に登録された株主様ご本人の署名と照合させていただく方法で行いますので、必ず株主様ご本人が事前に登録された署名を行ってください。
- ・「委任状」は、代理人様が株主総会当日、所定の記載がされ、株主様ご本人が署名されたものを会場受付にご持参ください。
- ・会場受付にて出席される代理人様ご本人であることの確認をさせていただきます。パスポートまたは運転免許証その他の「委任状」用紙に記載された代理人様ご本人であることの確認ができる書面をご持参ください。

(3) 株主様ご本人が出席されずに、総会の議長を代理人として選任される場合

- ・当社から送付した「委任状」用紙に所定の記載（代理人の住所または主たる事務所および氏名または名称の欄は記入しないでください。）をされるとともに、株主様ご本人が署名してください。株主様ご本人の署名であるかどうかについては、事前に登録された株主様ご本人の署名と照合させていただく方法で行いますので、必ず株主様ご本人が事前に登録された署名を行ってください。
- ・代理人の住所または主たる事務所および氏名または名称を除く所定の記載がされ、株主様ご本人が署名された「委任状」を、総会開催の日時までに同開催場所に到達するよう郵送いただくか、または総会開催の48時間前までに当社の株主名簿を管理する Computershare Hong Kong Investors Services Limited（所在地：17M Floor, Hopewell Centre, 183 Queen's Road East, Wanchai, Hong Kong）に提出してください。

5. その他の注意事項

- (1) この招集通知に記載された総会の決議事項のすべては投票による決議に付されます。

(2) 2013 年 3 月 31 日における最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、総会において権利を行使することができる株主とします。

(3) 香港の中央清算決済システム (CCASS) に預託され、香港中央結算有限公司 (HKSCC) の子会社である HKSCC Nominees Limited 名義で登録された当社株式に関する受益者 (CCASS 受益者) は、日本法のもとで当社株主とは認識されません。CCASS 受益者の権利は、HKSCC Nominees Limited と CCASS 受益者との間の取り決めおよび CCASS の一般的な運営規則にしたがって行使されます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.dyjh.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

事業の経過および成果

当連結会計年度の日本経済は、欧州の債務問題や海外景気の減速を背景に輸出や生産が減少するなど、総じて厳しい状況が継続していましたが、平成 24 年 12 月の新政権発足を契機に、金融緩和や経済対策への期待感から株価が大きく改善を見せております。また、先行きにつきましても、実体経済の持ち直しによる企業収益、個人消費の改善期待が高まっております。

一方、パチンコホール業界の状況は、公益財団法人日本生産性本部発行の「レジャー白書 2012」※によると、平成 19 年以降 100 万人規模で増加傾向を示していたパチンコ、パチスロの遊技人口について、平成 23 年は前年比 410 万人減の 1,260 万人、市場規模を貸玉料で比較した場合、前年比 1 兆 4,840 億円減の 18 兆 8,960 億円となっております。

このような経営環境の中、グループの企業理念である「信頼と夢を育む 100 年の挑戦」を念頭に、コアビジネスを強化し、アジアにもビジネスチャンスを展開し事業拡大を図ること、さらには日本のパチンコ産業の社会的地位を向上したいとの信念に基づき、平成 24 年 8 月 6 日、香港証券取引所メインボードに株式を上場いたしました。また海外事業への投資・管理・育成を進めていく上で香港は重要な拠点と位置付け、香港現地法人として Dynam Hong Kong Co., Limited を平成 25 年 1 月 7 日に設立いたしました。

当社グループのコアビジネスであるパチンコホール事業は、近年射幸性の高いハイリスク・ハイリターンを好むヘビーユーザー層を主な顧客として、店舗の大型化や過剰な広告宣伝活動による激しい競合状況にありました。しかしながらこれまでの貸玉 4 円、貸メダル 20 円のいわゆる既存営業の顧客が減少し、貸玉 1 円や貸メダル 5 円などの低貸玉営業の普及が急速に進んでおります。当然のことながら、低価格で楽しめる低貸玉営業は、高額な負担を強いられる可能性のある既存営業より、潜在的マーケットは大きいものと考えられます。

当社グループにおきましては、パチンコを「誰もが気軽に安心して楽しめる真の大衆娯楽に改革する」ことをビジョンに掲げその実現の手段として、積極的に低価格で楽しめる低貸玉専門店舗を展開しております。当期は 7 店舗の新規出店を行い、

また貸玉4円パチンコを中心とした店舗から低貸玉専門店への業態転換を2店舗実施いたしました。これにより低貸玉専門店は188店舗となり、当社グループ全体の店舗数362店舗のうち半数を超える店舗が低貸玉専門店となりました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は以下のとおりとなりました。

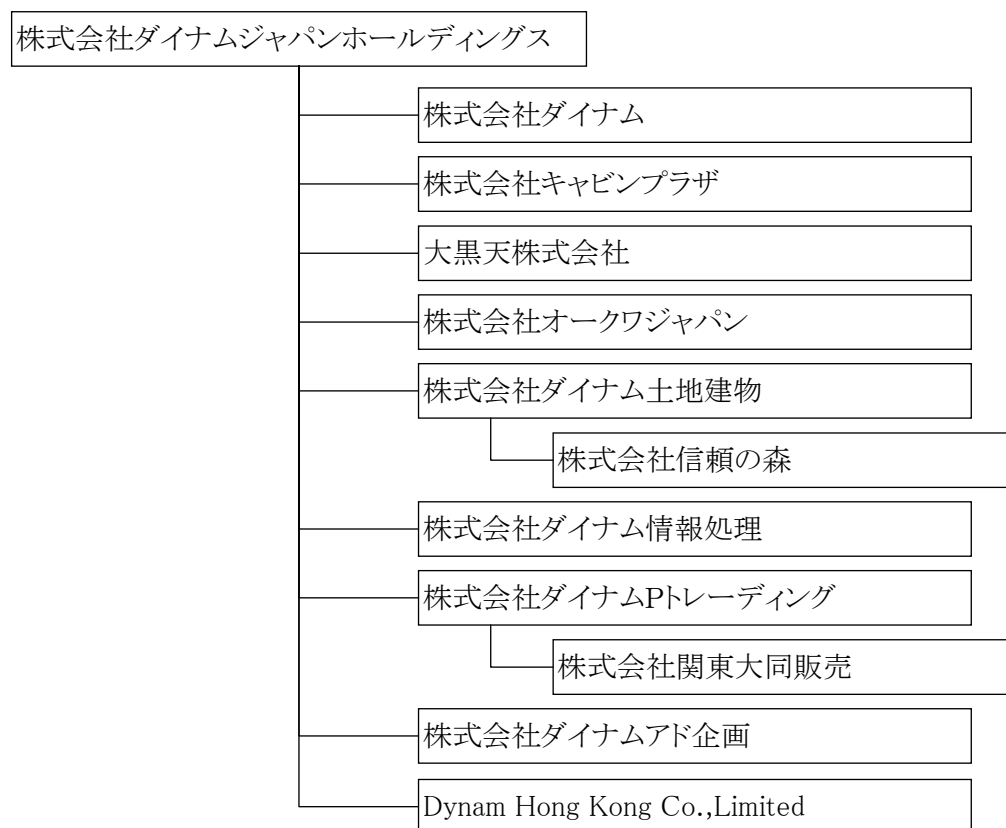
営業収入は1,627億30百万円、営業利益は317億11百万円、経常利益は346億3百万円、当期純利益は220億49百万円となりました。

また、単独業績につきましては、売上高は158億64百万円、営業利益は145億47百万円、経常利益は171億39百万円、当期純利益は166億9百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、国際財務報告基準を勘案し売上高の認識・表示方法を総額方式（グロス方式）から純額方式（ネット方式）に変更しております。これにともない貯玉に関する税額計算を変更しており、当該税額計算に関して税務当局に照会中ではありますが、今後、税務当局から修正申告を勧奨される可能性があります。

※ 「レジャー白書2012」は、公益財団法人日本生産性本部により発行。日本全国の15歳以上の3,294人を対象とした余暇活動実態調査等に基づき、余暇の利用等の実態を取りまとめたもので、レジャー関連の代表的統計として広く用いられています。

グループ構成図



- (注) 1. 平成 25 年 1 月 1 日に当社が保有する株式会社信頼の森の発行済株式の全てを子会社である株式会社ダイナム土地建物に譲渡いたしました。
2. 平成 25 年 1 月 7 日に Dynam Hong Kong Co., Limited を子会社として設立いたしました。
3. 上記記載の子会社が連結対象会社であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額 112 億 35 百万円であり、パチンコホール事業における新規出店および業態転換にともなう建物・構築物、工具器具備品等が主なものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、香港証券取引所への上場に伴う公募増資により香港ドルで 15 億 68 百万ドル※を調達しております。また、当社グループでは CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) を導入しており、グループ各社の資金を集中管理することにより、資金の効率化と有利子負債の削減を図っております。なお、当連結会計年度末における有利子負債は 56 億 53 百万円であり、前連結会計年度末に比し 176 億 90 百万円減少しております。

※ 平成 24 年 8 月 6 日付みずほ銀行の TTM レート (1 香港ドル 10.13 円) で換算すると 158 億 83 百万円となります。

(4) 重要な企業再編等の状況

①事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

②他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

③吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

④他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

株式会社信頼の森の株式譲渡

当社はグループ組織再編の一環として、平成 25 年 1 月 1 日に株式会社信頼の森の発行済株式の 100%を当社子会社である株式会社ダイナム土地建物に譲渡いたしました。

(5) 対処すべき課題

①高速出店体制の構築

当社グループでは 10 年後の平成 35 年 3 月期 1,000 店舗体制、業界内店舗数シェア 10%を目指し、年間 40 店舗以上の出店が可能な体制づくりを行ってまいります。高速出店体制を強固なものとするため、グループ全体の経営効率向上に努めるとともに、グループ企業を再編するなど、経営資源の集中を図ってまいります。

②ローコスト経営の追求

当社グループでは、低貸玉営業に特化した出店を推進しております。低貸玉営業は、既存営業に比較し営業収入や利益も総じて小さくなるため、よりローコストで経営する技術・ノウハウが求められます。当社グループでは、店舗の

標準化による建築資材の効率的な購入、商品提供力（商品品質）の強化、現場でのOJTをとおした業務の標準化、単純化の徹底、店舗サポート組織である本部、統括組織の見直しと適正人員の配置によるスリム化を図り、ローコスト経営を追求してまいります。

③アジア圏でのビジネス展開の推進

香港現地法人である Dynam Hong Kong Co., Limited において、アジア圏でのビジネス情報の収集・分析を行うことにより、将来の事業展開の準備を進めてまいります。

④内部統制の強化

当社グループでは、グループ内部統制委員会を設置し、グループ全体の内部統制体制の強化に努めております。今後につきましても、高速出店体制に即した体制整備を推進してまいります。

（６）財産および損益の状況の推移

	第 1 期	第 2 期
	平成 24 年 3 月期 (前連結会計年度)	平成 25 年 3 月期 (当連結会計年度)
営 業 収 入(百万円)	84,309	162,730
経 常 利 益(百万円)	15,436	34,603
当 期 純 利 益(百万円)	8,164	22,049
1 株当たり当期純利益(円)	258.85	31.33
総 資 産(百万円)	149,458	161,257
純 資 産(百万円)	88,621	120,707
1 株当たり純資産 (円)	2,809.59	162.49

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度より、売上高の表示方法を貸玉対価である売上高と景品原価である売上原価を表示する方式（総額表示）から売上高から売上原価を控除する方式（純額表示）に変更しております。
3. 平成 24 年 6 月 21 日付で普通株式 1 株につき 20 株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 前連結会計年度は、当社が、新設分割による新会社のため、平成 23 年 9 月 20 日から平成 24 年 3 月 31 日までの間となっております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

会 社 名	資本金	議決権 比率(%)	主要な事業内容
株 式 会 社 ダ イ ナ ム	5,000 百万円	100	パチンコホール経営
株式会社キャビンプラザ	10 百万円	100	パチンコホール経営
大 黒 天 株 式 会 社	95 百万円	100	パチンコホール経営
株式会社オークワジャパン	200 百万円	100	パチンコホール経営
株式会社ダイナム土地建物	1,020 百万円	100	不動産管理業、寮・社宅 斡旋管理業、店舗開発
Dynam Hong kong Co., Limited	※ 300 百万香港ドル	100	アジア圏での事業への投資

※ 会社設立日の平成 25 年 1 月 7 日付みずほ銀行の TTM レート (1 香港ドル 11.36 円) で換算すると 34 億 8 百万円となります。

(8) 主要な事業内容

当社グループは、当社および子会社 11 社により構成されております。当社は、純粋持株会社として、グループ全体の経営を統括しております。

当社グループの主要な事業は以下のとおりです。

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

事業区分	事 業 内 容
パチンコホール事業	「ダイナム」「ゆったり館」「信頼の森」「キャビンプラザ」「やすみ時間」の屋号で店舗展開
不動産関連事業	不動産管理、寮・社宅の斡旋、店舗開発

(9) 主要な事業所

① 当社

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

本 社	東京都荒川区西日暮里二丁目 25 番 1-702 号
香 港 支 店	Unit A1, 32nd Floor, United Centre, 95 Queensway, Admiralty, Hong Kong

② 主要な子会社

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

株式会社ダイナム	本 社	東京都荒川区西日暮里二丁目 27 番 5 号
	店 舗	全国 46 都道府県に 353 店舗
	物流センター	全国 14 道県に 14 箇所
株 式 会 社 キャビンプラザ	本 社	福島県福島市南中央二丁目 14 番地
	店 舗	福島県内に 3 店舗、静岡県内に 1 店舗
大黒天株式会社	本 社	山梨県甲府市南口町 1 番 9 号
	店 舗	山梨県内に 2 店舗
株 式 会 社 オークワジャパン	本 社	三重県鈴鹿市磯山三丁目 4 番 32 号
	店 舗	三重県内に 2 店舗、愛知県内に 1 店舗
株式会社ダイナム 土 地 建 物	本 社	東京都荒川区西日暮里五丁目 21 番 7 号
Dynam Hong Kong Co., Limited	本 社	Unit A1, 32nd Floor, United Centre, 95 Queensway, Admiralty, Hong Kong

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

従業員数	前期末比増減数
4,405 名	24 名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 上記のほか、臨時従業員 5,072 名を雇用しております。

② 当社の従業員数

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

従業員数	前期末比増減数
29 名	7 名減

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 当社から子会社への出向者は除き、子会社から当社への出向者を含んでおります。

(1 1) 借入先の状況

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,727
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,814
株 式 会 社 り そ な 銀 行	571
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	540

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(1 2) その他企業集団の現況に関する重要事項

- ① 平成 25 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社の子会社である株式会社ダイナム土地建物を吸収合併存続会社とし、同じく子会社である株式会社ダイナム情報処理、株式会社ダイナム P トレーディングおよび株式会社ダイナムアド企画の 3 社を吸収合併消滅会社とする合併を行いました。また、株式会社ダイナム土地建物は、同日付で株式会社ダイナムビジネスサポートに商号を変更いたしました。
- ② 平成 25 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社の子会社である株式会社キャビンプラザを吸収合併存続会社とし、同じく当社の子会社である大黒天株式会社および株式会社オークワジャパンの 2 社を吸収合併消滅会社とする合併を行いました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 2,520,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 742,850,360 株

(3) 株主数 164 名

(4) 大株主 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
佐藤 洋治	162,522	21.88
HKSCC NOMINEES LIMITED	122,822	16.53
リッチオ株式会社	95,810	12.90
一般財団法人ワンアジア財団	80,000	10.77
西脇 八重子	62,396	8.40
佐藤 政洋	55,259	7.44
佐藤 公平	55,139	7.42
佐藤 茂洋	55,139	7.42
佐藤 清隆	20,400	2.75
ダイナムジャパンホールディングス 従業員持株会	19,065	2.57

(注) 1. 自己株式は所有しておりません。

2. HKSCC NOMINEES LIMITED は、香港証券取引所である Hong Kong Exchanges and Clearing Limited の子会社であり、中央清算決済システム (Central Clearing and Settlement System) の口座に預けられる香港上場株式の名義株主となっております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の状況

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

氏 名	当社における 地位および担当	重要な兼職の状況
佐 藤 洋 治	取締役兼代表執行役 社長 取 締 役 会 議 長 指 名 委 員 報 酬 委 員	Dynam Hong Kong Co., Limited 取締役兼 CEO 一般財団法人ワンアジア財団 代表理事 一般社団法人信頼の森 代表理事
堀 場 勝 英	取 締 役 指 名 委 員 会 議 長 報 酬 委 員 会 議 長	
高 野 一 郎	取 締 役 監 査 委 員 会 議 長	弁護士 株式会社光通信 社外監査役
牛 島 憲 明	取 締 役	
吉 田 行 雄	取 締 役 監 査 委 員	税理士
加 藤 光 利	取 締 役 指 名 委 員 報 酬 委 員	株式会社エコマテリアル 代表取締役 CFO
トーマス・イップ	取 締 役 監 査 委 員	AIP Partners C.P.A Limited プ ラ ク テ ィ シ ャ ・ デ ィ レ ク タ ー (香 港 公 認 会 計 士)
佐 藤 公 平	代 表 執 行 役	株式会社ダイナム 代表取締役社長
宇 野 幸 治	執 行 役	
岡 安 静 夫	執 行 役	
勝 田 久 男	執 行 役	
森 治 彦	執 行 役	株式会社ダイナム 取締役
水 谷 義 之	執 行 役	

- (注) 1. 取締役 堀場勝英氏、高野一郎氏、牛島憲明氏、吉田行雄氏、加藤光利氏およびトーマス・イップ氏は会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。
2. 監査委員高野一郎氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に精通しており、また他社で社外監査役をしており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 監査委員吉田行雄氏は、税理士の資格を有し、税務署長を務める等財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 指名委員、報酬委員 加藤光利氏は、製造・金融業界でのビジネス経験および経営経験が豊富であり、企業経営に関する幅広い知識と経験を有するものであります。
5. 監査委員トーマス・イップ氏は、香港公認会計士であり、香港でタックスアドバイザーを勤めており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 代表執行役佐藤公平氏は、平成 25 年 1 月 25 日に就任いたしました。
7. 執行役森治彦氏は、平成 24 年 10 月 1 日に就任いたしました。
8. 執行役水谷義之氏は、平成 24 年 11 月 1 日に就任いたしました。

(2) 当事業年度中に退任した取締役および執行役

執行役 米畑博文氏は、平成 24 年 10 月 31 日に辞任いたしました。

(3) 報酬委員会による取締役および執行役の報酬等の決定方針および当該方針の内容

平成 23 年 9 月 28 日開催の報酬委員会において、以下の内容で、取締役および執行役の報酬内容の決定に関する方針を決議し、その後、平成 24 年 4 月 25 日開催の報酬委員会において、役員報酬および役員賞与の支給方法の改定を決議しております。

①取締役・執行役の報酬決定に関する事項

同業他社・同等規模の流通業等民間企業の支給水準を勘案の上、年間の報酬支払い総額枠を報酬委員会が定め、その枠内で個別役員に期待する役割、求められる能力および責任に見合った報酬の水準を報酬委員会が設定します。

②取締役の報酬

1. 固定報酬と業績を反映する役員賞与ならびに退職慰労金から構成します。
2. 固定報酬は、当社グループ各社内での社格および当社グループでの役割、常勤・非常勤の別、所属する委員会および役位を反映し、従来の報酬水準を踏まえ、役員報酬ランク（年俸制）を再設定し、役員報酬（年俸制）を 13ヶ月で除した金額を固定報酬として毎月、支給します。
3. 役員賞与は、半期の所属する会社の業績達成度と当該役員毎の貢献度に応じて支給額を決定します。
固定部分と変動部分で構成し、固定部分については、固定報酬 1 ヶ月相当分を年 2 回に分けて、0.5ヶ月相当分ずつを支給します。変動部分はグループ各社の目標経常利益の達成度およびコミットメント評価結果に応じて、支給額を決定します。なお、変動賞与は、業績によっては支給しない場合があるものとします。
4. 退職慰労金は、役位別最終報酬月額と役位別係数、在任期間（再任の場合

は通算します。)に常勤・非常勤別係数を基準に金額を決定し、退任後に支給します。なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

③執行役の報酬

1. 固定報酬と業績を反映する役員賞与ならびに退職慰労金から構成されます。
2. 固定報酬は、役位と役割に応じ、従来の報酬水準を踏まえ、役員報酬ランク（年俸制）を再設定し、役員報酬（年俸制）を13ヶ月で除した金額を固定報酬として毎月、支給します。
3. 役員賞与は、半期の所属する会社の業績達成度と当該役員毎の貢献度に応じて支給額を決定します。固定部分と変動部分で構成し、固定部分については、固定報酬1ヶ月相当分を年2回に分けて、0.5ヶ月相当分ずつを支給します。変動部分は目標経常利益の達成度およびコミットメント評価結果に応じて、支給額を決定します。なお、変動賞与は、業績によっては支給しない場合があるものとします。
4. 退職慰労金は、役位別最終報酬月額と役位別係数、在任期間（再任の場合は通算します。）に、常勤・非常勤別係数を基準に金額を決定し、退任後に支給します。

④その他の事項

退職慰労金については、在任中に特別の功労があった役員に対して、特別功労加算をすることがあります。また、諸事情により、算定額から減額することがあります。

(4)取締役および執行役の報酬等の総額

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

	支給人数	報酬等の総額
社内取締役	1人	一百万円
社外取締役	6人	36百万円
執行役	8人	138百万円

- (注)
1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額として、取締役2百万円、執行役16百万円を含んでおります。
 3. 取締役および執行役の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額10百万円が含まれております。
 4. 期末日現在、社内取締役1名、社外取締役6名、執行役7名となっております。なお、社内取締役は執行役を兼務しており、報酬等の額は執行役に含めております。
 5. 取締役および執行役に対する金銭以外の報酬はありません。

(5) 社外取締役に関する事項

①他法人等の重要な兼職状況

取締役および執行役の状況の表に記載のとおりであります。当社と兼任している他の法人等との間には、取引関係等はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

1. 社外取締役は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。
2. 社外取締役は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはありません。
3. 社外取締役は、いずれも当社の取締役・執行役と三親等以内の親族関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	堀 場 勝 英	当事業年度に開催された取締役会 13 回、指名委員会 8 回、報酬委員会 10 回の全てに出席しております。 流通・金融業の企業経営者の観点および見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
	高 野 一 郎	当事業年度に開催された取締役会 13 回、監査委員会 14 回の全てに出席しております。 法律の専門家の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
	牛 島 憲 明	当事業年度に開催された取締役会 13 回の全てに出席しております。 金融・証券業の企業経営者の観点および見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
	吉 田 行 雄	当事業年度に開催された取締役会 13 回、監査委員会 14 回の全てに出席しております。 税務・会計の専門家の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
	加 藤 光 利	当事業年度に開催された取締役会 13 回、指名委員会 8 回、報酬委員会 10 回の全てに出席しております。 製造・金融業の企業経営者の観点および見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
	トーマス・イ ッ プ	当事業年度に開催された取締役会 13 回、監査委員会 14 回の全てに出席しております。 税務・会計に関する専門家の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新橋監査法人、清和監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分		支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		2 7 百 万 円
	新 橋 監 査 法 人	1 3 百 万 円
	清 和 監 査 法 人	1 3 百 万 円
子会社が支払う会計監査人の報酬等の額		3 8 百 万 円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額		6 5 百 万 円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、監査委員会の同意を得た上で、または監査委員会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査委員会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員の全員の同意に基づき監査委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

平成 23 年 9 月 28 日開催の取締役会において、以下のとおり、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を決議しております。さらに、平成 25 年 4 月 25 日開催の取締役会において、現状の組織体制にあわせるため、一部改定を決議しております。

監査委員会の職務遂行のための必要な体制ならびに執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

株式会社ダイナムジャパンホールディングスは、会社法第 416 条第 1 項第 1 号ロおよびホならびに会社法施行規則第 112 条に掲げる内部統制につき次の体制を整備し、かかる体制を継続的に評価し、適宜改善するものとする。

1. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役は、文書管理に関する規程を定め、執行役の決裁を必要とする事項、取締役会の承認を必要とする行為、その他の執行役の権限内の行為に関する情報を保存・管理する。

執行役は、取締役、監査委員会、会計監査人の要請があった場合、これらに係る文書（電子文書を含むものとする。）の情報を開示することができる体制を整備し、運用する。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

執行役は、事業報告会議においてグループ各社の経営状況を正確に把握し、経営課題を抽出・整理し、その対策の策定とその進捗状況を管理する。かかる過程において、予見されるビジネスリスクを継続して把握し、必要な諸施策を講ずる。

執行役は、経営戦略会議においてグループ全体の重要な経営課題に係る業務執行方針を定め、経営戦略会議の下にグループ内部統制委員会およびグループ危機管理委員会を設け、損失の危険の管理のための必要な体制の整備と運用を行う。執行役は、監査部門によるグループ各社の業務手順、作業基準、業務の成果等の監査結果を精査し、必要な諸施策を講ずる。

3. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、グループ経営の基本方針を定め、執行役が策定する事業計画・予算を承認し、その業務執行の迅速性を確保する。

執行役は、事業報告会議におけるグループ全体および各社の経営状態の正確な把握により、事業計画・予算を通じグループ全体の経営目的と経営目標の達成に努める。業務執行にあたっては、取締役会規則、執行役業務執行規則その他執行

役の職務と権限に関する社内規程に基づき適正な手続に則って業務の決定を行う。

4. 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

執行役は、企業倫理を定めた「ダイナムグループ企業行動憲章」ならびに法令およびグループ各社の規則・規程等をグループの役員および社員に継続してグループ内情報ネットワーク等を通じて周知する。

執行役は、独立した内部通報制度等を活用して、グループにおける法令違反等の問題の早期発見と適時な対応を行うことに努める。

当社は、市民社会の秩序や安全に威嚇を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、これらの団体からの要求を断固拒否すると共に、これらの団体と関係のある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。また、警察署、顧問弁護士等との外部専門機関と連携に努め、グループ全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

5. 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、グループの企業価値の最大化を目指し、グループ各社の経営の適法性とともに経営目的と経営目標の達成（経営の妥当性および効率性）を図るため、グループ全体の業務執行を監督する。

執行役は、グループ各社と締結する経営管理契約に基づきグループ各社を管理監督し、その経営目的と経営目標の達成に努める。

執行役は、グループ全体の経営資源を効率的に配分するため、資産管理・評価、人事、財務、内部統制、法務および情報開示等のグループ全体の諸施策に係る基本枠組みを整備し、かかる枠組みを継続的に評価し、適宜改善する。

6. 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

執行役は、監査委員会の職務を補助する監査委員会業務室に会社の使用人を配置し、監査委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

7. 前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項

執行役は、監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する社内規程を設け、監査委員会業務室の使用人の職務遂行および人事等について独立性を確保するために必要な事項を定め、運用する。

8. 執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役は、執行役および使用人が監査委員会に報告できる体制を整備し、執行役および使用人は、経営または業績に重要な影響を及ぼす問題があるとき、監査委員会に対し都度報告を行う。

9. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

執行役は、監査委員会の指名する監査委員に執行役が主宰する経営会議体等に出席する機会を提供する。

執行役および使用人は、監査委員会または監査委員会の指名する監査委員の求めに応じ、業務の執行状況を監査委員会に報告する。

内部監査部門の部門長は、内部監査計画等について監査委員会と協議し、グループ業務の監査および内部統制の整備および運用について監査した結果を監査委員会に報告する。

(2) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結業績に連動した株主への利益還元を重要課題の一つとして位置付けております。剰余金の配当につきましては、国際財務報告基準（I F R S）で計算された連結純利益の 35%を下回らない配当を実施することを基本方針としております。

なお、剰余金の配当につきましては、平成 24 年 11 月 27 日開催の取締役会決議に基づき、1 株当たり 5.75 円の間配当を実施いたしました。期末配当につきましては平成 25 年 5 月 28 日開催の取締役会において 1 株当たり 7.25 円と決定させていただきました。これらの結果、当連結会計年度の配当性向は 46.2%となっております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	55,505	流動負債	28,560
現金及び預金	41,464	買掛金	943
売掛金	365	1年内返済	1,286
有価証券	10	予定の長期借入金	
景品	3,058	未払金	8,398
貯蔵品	346	未払法人税等	5,655
繰延税金資産	5,738	未払消費税等	957
その他	4,523	未払費用	7,205
貸倒引当金	△2	貯玉預り金	3,416
固定資産	105,751	役員賞与引当金	42
有形固定資産	84,448	その他	654
建物	44,473	固定負債	11,988
構築物	6,509	長期借入金	4,366
車両運搬具	8	長期未払金	1,145
工具器具備品	17,388	退職給付引当金	2,461
土地	15,917	役員退職慰労引当金	168
建設仮勘定	150	資産除去債務	3,470
無形固定資産	5,366	繰延税金負債	47
借地権	3,825	その他	328
その他	1,540	負債合計	40,549
投資その他の資産	15,936	(純資産の部)	
投資有価証券	701	株主資本	120,218
出資金	110	資本金	15,000
長期貸付金	110	資本剰余金	55,467
建設協力金	531	利益剰余金	49,750
長期前払費用	1,336	その他の包括利益累計額	489
賃貸固定資産	1,504	その他有価証券評価差額金	114
差入保証金	6,443	為替換算調整勘定	375
繰延税金資産	4,920		
その他	342		
貸倒引当金	△65	純資産合計	120,707
資産合計	161,257	負債・純資産合計	161,257

連 結 損 益 計 算 書

(自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収入		162,730
売上高		164
売上原価		6
売上総利益		157
営業総利益		162,887
販売費及び一般管理費		131,176
営業利益		31,711
営業外収益		
受取利息及び配当金	39	
為替差益	2,959	
不動産等賃貸収益	855	
リサイクルカード受入益	317	
その他	352	4,523
営業外費用		
支払利息	428	
不動産等賃貸費用	269	
資金調達費用	406	
株式交付費	379	
その他	147	1,631
経常利益		34,603
特別利益		
固定資産売却益	19	19
特別損失		
固定資産売却損	65	
固定資産除却損	372	
減損損失	866	
その他	17	1,321
税金等調整前当期純利益		33,301
法人税、住民税及び事業税	11,633	
法人税等調整額	△381	11,252
当期純利益		22,049

連結株主資本等変動計算書

(自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成24年4月1日残高	5,000	49,583	34,051	88,635
会計方針の変更による累積的影響額			△2,078	△2,078
遡及処理後当期首残高	5,000	49,583	31,972	86,556
連結会計年度中の変動額				
新株式の発行	10,000	5,883		15,883
剰余金の配当			△4,271	△4,271
当期純利益			22,049	22,049
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				－
連結会計年度中の変動額合計	10,000	5,883	17,778	33,661
平成25年3月31日残高	15,000	55,467	49,750	120,218

項 目	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
平成24年4月1日残高	△13	－	△13	88,621
会計方針の変更による累積的影響額				△2,078
遡及処理後当期首残高	△13	－	△13	86,542
連結会計年度中の変動額				
新株式の発行			－	15,883
剰余金の配当			－	△4,271
当期純利益			－	22,049
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	128	375	503	503
連結会計年度中の変動額合計	128	375	503	34,164
平成25年3月31日残高	114	375	489	120,707

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

11社

主要な連結子会社の名称

(株)ダイナム

平成25年1月7日付でDynam Hong Kong Co., Limitedを設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

一般社団法人 信頼の森

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称

一般社団法人 信頼の森

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

景品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

遊技台

全額営業供用時に費用処理する方法

その他

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～22年

構築物 10～20年

② 無形固定資産	定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（５年）に基づく定額法 また、事業用定期借地権については、契約期間に基づく定額法
③ 賃貸固定資産	定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した賃貸固定資産に含まれる建物（建物附属設備を除く）については、定額法）
④ 長期前払費用	均等償却
(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費	支出時に全額費用処理
(4) 引当金の計上基準	
① 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 役員賞与引当金	役員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職金支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。
④ 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。
(5) 重要なヘッジ会計の方法	
① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。 ただし、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	長期借入金の変動支払利息をヘッジ対象とし、金利スワップ取引をヘッジ手段としております。
③ ヘッジ方針	財務上のリスク管理対策の一環として、借入金の金利変動リスクを軽減することを目的として、デリバティブ取引によるヘッジを行っております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、借入金金利の変動の累計と金利スワップ取引の金利の変動の累計を比較し、ヘッジ有効性の評価を行っております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② 貯玉預り金の会計処理方法 貯玉（顧客が遊技した結果、手許に残った玉等を当日景品と交換せず「会員カード」にその玉等の数量を登録し、後日これを引き出して景品と交換するか再プレーに使用するもの）は、貸玉対価の額を「営業収入」から控除するとともに「貯玉預り金」として流動負債に計上しております。

会計方針の変更に関する注記

（売上計上方法の変更）

従来、パチンコホール事業については、貸玉対価である売上高と景品原価である売上原価を計上する方法（総額表示）によっておりましたが、当連結会計年度より売上高から売上原価を控除する方式（純額表示）に変更しております。この変更は、低貸玉での営業など貸玉料金の多様化に伴い、事業規模、業績の推移等をより適切に表示するために、貸玉対価を売上高とする総額表示から純額表示（営業収入）に変更したものであります。

なお、当該会計方針の変更は遡及修正しておりますが、この変更による当連結会計年度期首における累積的影響額はありません。

（貯玉の会計処理方法の変更）

従来、貯玉（顧客が遊技した結果、手許に残った玉等を当日景品と交換せず「会員カード」にその玉等の数量を登録し、後日これを引き出して景品と交換するか再プレーに使用するもの）は、景品の未渡し等として貸玉対価に景品原価率を乗じた額を売上原価に加算するとともに「預り商品」として流動負債に計上しておりましたが、当連結会計年度より貸玉対価の額を「営業収入」から控除するとともに「貯玉預り金」として流動負債に計上する方法に変更しております。

この変更は、従来、貯玉債務を景品の未渡し等として認識していたものを、売上計上方法を純額表示としたことにより、顧客の貸玉の預り金として認識したことによる変更であります。

当該会計方針の変更は遡及適用しており、累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は2,078百万円減少しております。

表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度における「営業外費用」の「シンジケートローン等手数料」については、内容をより明瞭に表示するため、当連結会計年度より「資金調達費用」と表示することといたしました。

会計上の見積りの変更に関する注記

（貯玉債務の有効期限見積期間の変更）

従来、会員より寄託された貯玉債務は3年間貯玉の利用がない場合、有効期限が経過したとして、営業外収益の「その他」に計上しておりましたが、当連結会計年度より会員規約にしたがい、収益計上を5年経過後に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度において有効期限見積期間の変更による損失として営業外費用の「その他」に124百万円を計上しております。

なお、この変更により、従来と比べて営業外収益の「その他」が14百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	4,945	百万円
構	築	267	百万円
土	地	11,466	百万円
賃	貸	1	百万円
固	定		
資	産		
合	計	16,682	百万円

担保に係る債務

長	期	借	入	金	5,653	百万円
(1年以内返済予定額を含む)						
合	計				5,653	百万円

(2) 上記のほか担保に供している資産

有	価	証	券	10	百万円
---	---	---	---	----	-----

2. 有形固定資産及び投資の目的をもって所有する有形固定資産の減価償却累計額

(減損損失累計額を含む)

有	形	固	定	資	産	105,552	百万円
投	資	そ	の	他	の	資	産
賃	貸	固	定	資	産	1,957	百万円
合	計					107,510	百万円

3. 資産除去債務

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて7年から30年と見積り、割引率は契約期間に応じた期間に対応する利付き国債の利回り0.845%から2.31%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,280	百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	119	百万円
時の経過による調整額	70	百万円
期末残高	3,470	百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式数 普通株式	31,542	711,307	-	742,850

(注) 株式数の増加は、平成 24 年 6 月 21 日付の株式分割による増加 599,307 千株及び平成 24 年 8 月 6 日付の新株式の発行による増加 112,000 千株であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 24 年 11 月 27 日 取締役会	普通株式	4,271	5.75	平成 24 年 9 月 30 日	平成 24 年 12 月 17 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 25 年 5 月 28 日 取締役会	普通株式	5,386	利益剰余金	7.25	平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年 6 月 26 日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については一部の有価証券を除き預金等に限定し、必要な資金については銀行借入や割賦取引による調達を実施しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するための利用に限定しており、投機的な取引は行っておりません。

一部の長期借入金については、支払利息の固定化を図るため個別契約毎に金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、借入金の使途は主に設備資金であります。

投資有価証券のうち株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、業務上の関係を有する株式です。

また、営業債務による未払金は、全てが 1 年以内の支払期日です。

デリバティブ取引の執行については、取締役会にて承認されており、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動リスクに晒されていますが、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	41,464	41,464	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	621	621	-
(3) 1 年内返済予定の 長期借入金	(1,286)	(1,286)	-
(4) 未払金	8,398	8,398	-
(5) 長期借入金	(4,366)	(4,270)	△95
(6) デリバティブ取引	-	-	-

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注 1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

株式及び債券の時価については、取引所の価格によっております。

(3) 1 年内返済予定の長期借入金及び(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注 2） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 90 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産	162円49銭
2. 1株当たり当期純利益	31円33銭

(注) 当社は、平成 24 年 6 月 21 日付で普通株式 1 株につき 20 株の割合で株式分割を行っております。
当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 25 年 5 月 27 日

株式会社ダイナムジャパンホールディングス

取締役会 御中

新 橋 監 査 法 人

代 表 社 員

業務執行社員 公認会計士 平 野 秀 輔 (印)

代 表 社 員

業務執行社員 公認会計士 小 川 明 (印)

清 和 監 査 法 人

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 南 方 美千雄 (印)

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 戸 谷 英 之 (印)

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社ダイナムジャパンホールディングスの平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイナムジャパンホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,728	流動負債	3,174
現金及び預金	17,383	未払金	46
前払費用	204	未払法人税等	230
未収収益	2	未払費用	53
短期貸付金	6,390	預り金	2,832
未収入金	2,736	役員賞与引当金	12
未収消費税等	6		
その他	4	固定負債	32
		退職給付引当金	7
固定資産	60,750	役員退職慰労引当金	24
有形固定資産	367		
建物	158	負債合計	3,206
工具器具備品	8	(純資産の部)	
土地	200	株主資本	84,272
		資本金	15,000
無形固定資産	12	資本剰余金	55,467
商標権	12	資本準備金	7,133
その他	0	その他資本剰余金	48,333
		利益剰余金	13,804
投資その他の資産	60,371	その他利益剰余金	13,804
関係会社株式	59,423	繰越利益剰余金	13,804
長期貸付金	640		
長期前払費用	301		
その他	6		
		純資産合計	84,272
資産合計	87,479	負債・純資産合計	87,479

損 益 計 算 書

(自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		15,864
売上総利益		15,864
販売費及び一般管理費		1,316
営業利益		14,547
営業外収益		
受取利息	125	
為替差益	2,959	
その他	6	3,091
営業外費用		
支払利息	8	
資金調達費用	112	
株式交付費	379	
その他	0	500
経常利益		17,139
税引前当期純利益		17,139
法人税、住民税及び事業税	529	529
当期純利益		16,609

株主資本等変動計算書

(自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成 24 年 4 月 1 日残高	5,000	1,250	48,333	49,583
事業年度中の変動額				
新株式の発行	10,000	5,883		5,883
剰余金の配当				
当期純利益				
事業年度中の変動額合計	10,000	5,883	—	5,883
平成 25 年 3 月 31 日残高	15,000	7,133	48,333	55,467

	株 主 資 本			純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
	その他利 益剰余金	利 益 剰 余 金 計 合		
	繰越利益 剰 余 金			
平成 24 年 4 月 1 日残高	1, 466	1, 466	56, 050	56, 050
事業年度中の変動額				
新株式の発行			15, 883	15, 883
剰余金の配当	△4, 271	△4, 271	△4, 271	△4, 271
当期純利益	16, 609	16, 609	16, 609	16, 609
事業年度中の変動額合計	12, 338	12, 338	28, 221	28, 221
平成 25 年 3 月 31 日残高	13, 804	13, 804	84, 272	84, 272

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法を採用しております。

ただし、建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

無形固定資産・・・定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）

当社グループの資金効率化を目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）の利用により、グループ間の融資に関連して、「短期貸付金」 6,390 百万円、「長期貸付金」 640 百万円、「預り金」 2,828 百万円を貸借対照表に計上しております。

消費税等

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額

有形固定資産 45 百万円

(2) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社ダイナム 540 百万円

株式会社ダイナム土地建物（注） 5,107 百万円

（注）平成 25 年 4 月 1 日に株式会社ダイナムビジネスサポートに商号変更しております。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 6,398 百万円

長期金銭債権 640 百万円

短期金銭債務 2,844 百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高 15,864 百万円

販売費及び一般管理費 49 百万円

営業取引以外の取引高 222 百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
発行済株式数 普通株式	31,542	711,307	—	742,850

（注）株式数の増加は、平成 24 年 6 月 21 日付の株式分割による増加 599,307 千株及び平成 24 年 8 月 6 日付の新株式の発行による増加 112,000 千株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

平成 24 年 11 月 27 日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	4,271 百万円
1 株当たり配当額	5 円 75 銭
基準日	平成 24 年 9 月 30 日
効力発生日	平成 24 年 12 月 17 日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成 25 年 5 月 28 日開催の取締役会において、次のとおり決議を予定している。

配当金の総額	5,385 百万円
配当の原資	利益剰余金
1 株当たり配当額	7 円 25 銭
基準日	平成 25 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 25 年 6 月 26 日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産（流動）

繰延税金資産

未払事業税	48	百万円
未払賞与	14	
その他	0	
	63	
評価性引当額	△63	

合計

-

(2) 繰延税金資産（固定）

繰延税金資産

関係会社株式	1,100	百万円
その他	11	
計	1,112	
評価性引当額	△1,112	

合計

-

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割 合	関 係 内 容		取 引 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 ダイナム	所有 直接 100%	あり	当 社 主 要 取 引 先	資金の受託 (注 2)	1,268	預 り 金	1,268
					利息の支払 (注 2)	49	-	-
					経営指導料 (注 3)	540	-	-
					配当の受取 (注 4)	15,301	-	-
					債 務 保 証 (注 5)	540	-	-
	株式会社 ダイナム 土地建物 (注 6)	所有 直接 100%	-	当 社 主 要 取 引 先	資金の貸付 (注 1)	6,200	短期貸付金	6,200
					利息の受取 (注 1)	139	-	-
					債 務 保 証 (注 5)	5,107	-	-
	株式会社 キャビン プラザ (注 7)	所有 直接 100%	-	当 社 主 要 取 引 先	資金の受託 (注 2)	730	預 り 金	730
					利息の支払 (注 2)	0	-	-
					経営指導料 (注 3)	6	-	-
	株式会社 オークワ ジャパン (注 7)	所有 直接 100%	-	当 社 主 要 取 引 先	資金の貸付 (注 1)	500	長期貸付金	500
					利息の受取 (注 1)	16	未 収 収 益	0
	大黒天 株式会社 (注 7)	所有 直接 100%	-	当 社 主 要 取 引 先	資金の貸付 (注 1)	260	短期貸付金	120
					利息の受取 (注 1)	9	未 収 収 益	140

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して取締役会にて合理的に決定しております。
2. 資金の受託については、受託利率は市場金利を勘案して取締役会にて合理的に決定しております。
3. 経営指導料については、子会社の基本的な経営数値や負担能力を勘案し、客観的基準により取締役会にて決定しております。
4. 受取配当金については、持株会社である当社が示す配当基準に準拠し、配当を実施しております。

5. 株式会社ダイナム及び株式会社ダイナム土地建物の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。
6. 平成 25 年 4 月 1 日に株式会社ダイナムビジネスサポートに商号変更しております。
7. 平成 25 年 4 月 1 日に株式会社キャビンプラザは株式会社オークワジャパン及び大黒天株式会社を吸収合併しております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産 113 円 44 銭

1 株当たり当期純利益 23 円 60 銭

(注) 当社は、平成 24 年 6 月 21 日付で普通株式 1 株につき 20 株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 25 年 5 月 27 日

株式会社ダイナムジャパンホールディングス

取締役会 御中

新 橋 監 査 法 人

代 表 社 員
業務執行社員 公認会計士 平 野 秀 輔 (印)

代 表 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 川 明 (印)

清 和 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 南 方 美千雄 (印)

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 戸 谷 英 之 (印)

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社ダイナムジャパンホールディングスの平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 2 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 2 期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第 416 条第 1 項第 1 号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及び附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新橋監査法人並びに会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新橋監査法人並びに会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 25 年 5 月 28 日

株式会社ダイナムジャパンホールディングス監査委員会

監査委員 高 野 一 郎 (印)

監査委員 吉 田 行 雄 (印)

監査委員 トーマス IPP (印)

(注) 1. 監査委員高野一郎、吉田行雄及びトーマス IPP は、会社法第 2 条第 15 号及び第 400 条第 3 項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件 (特別決議)

当社定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

- (1) 海外における事業展開の多角化を図るため、当社の子会社として Dynam Hong Kong Co., Limited (香港法人) を設立したことに伴い、現行定款第2条(目的)を一部変更するものであります。
- (2) 会社法第459条第1項および現行定款第54条(剰余金の配当等の決定機関)の定めにより、当社における剰余金の処分の額および剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項の決定は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によることとなっております。

このうち、剰余金の配当について、剰余金の配当が効力を生ずる日の分配可能額の範囲内という要件を満たす限り、随時基準日を定め、その基準日株主に対し、いつでも配当を行なうことができるようにし、かつ、基準日の取扱いについて明確にするため、当該基準日について定めた現行定款第55条(剰余金の配当の基準日)および第56条(中間配当)の規定を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
定 款 第1章 総則 (商号) 第1条 (記載省略) (目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (1) 遊技場その他の娯楽施設の経営 (2) 遊技機および遊技機周辺設備その	定 款 第1章 総則 (商号) 第1条 (現行どおり) (目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (1) 遊技場その他の娯楽施設の経営 (2) 遊技機および遊技機周辺設備その

現行定款	変更案
他各種遊技機関連設備の企画、開発、売買、保守管理、性能評価ならびにその仲介、代理、調査、およびコンサルタント業務 (3) 遊技機管理システムの開発、運用、保守およびシステムサービスの提供ならびにその仲介、代理、調査およびコンサルタント業務 (4) 遊技機の移動に関わる申請書類の作成および申請手続きならびにその仲介、代理、調査およびコンサルタント業務 (新設) <u>(5) 飲食店の経営</u> (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) <u>(6) 人材派遣、人材斡旋および有料職業紹介に関する業務</u> <u>(7) 語学および会話に関する教育、語学教員の人材育成、語学教材の開発および販売</u> <u>(8) 外国就学および留学の斡旋ならびにその諸手続に関する代行業務</u> <u>(9) 不動産の売買、仲介、賃貸、管理および鑑定ならびにコンサルタント業務</u> (新設)	他各種遊技機関連設備の企画、開発、売買、保守管理、性能評価ならびにその仲介、代理、調査、およびコンサルタント業務 (3) 遊技機管理システムの開発、運用、保守およびシステムサービスの提供ならびにその仲介、代理、調査およびコンサルタント業務 (4) 遊技機の移動に関わる申請書類の作成および申請手続きならびにその仲介、代理、調査およびコンサルタント業務 <u>(5) ゲーム機、ソフトウェア、コンテンツ、ゲーム場管理システムならびに付属品および付属設備の企画、開発、製造、販売、設置、保守管理、リースおよび輸出入</u> <u>(6) 飲食店の企画および経営ならびにコンサルタント業務</u> <u>(7) コーヒー、木材、食品その他の物品の製造、加工、販売および輸出入</u> <u>(8) 貨物運送取扱い業務および梱包業務ならびに倉庫業およびその代理業務</u> <u>(9) 貨物国際輸送の仲介および斡旋</u> <u>(10) 貿易業</u> <u>(11) 通関業務および通関事務代行業務</u> <u>(12) 人材派遣、人材斡旋および有料職業紹介に関する業務</u> <u>(13) 語学および会話に関する教育、語学教員の人材育成、語学教材の開発および販売</u> <u>(14) 外国就学および留学の斡旋ならびにその諸手続に関する代行業務</u> <u>(15) 不動産の売買、仲介、賃貸、管理および鑑定ならびにコンサルタント業務</u> <u>(16) 建築物および室内外装飾の企画設計および施工監理ならびにコンサ</u>

現行定款	変更案
(新設) (新設) (新設) <u>(10) 引越しの斡旋</u> <u>(11) 損害保険代理に関する業務</u> <u>(12) 生命保険募集に関する業務</u> <u>(13) 自動車損害賠償保険法に基づく保険代理業</u> <u>(14) 情報処理サービス業、情報提供サービス業および情報一元管理ならびにそれらに関する仲介、代理、調査およびコンサルタント業務</u> <u>(15) 広告代理業</u> <u>(16) 経理、税務、給与計算、労務管理その他の事務処理に関する業務</u> <u>(17) コンピューターシステムの開発、設置、運用および保守管理</u> (新設) 2. 当社は、前項に附帯する業務を営むことが<u>出来る</u>。	<u>ルタント業務</u> <u>(17) 建築物の修理、清掃および維持管理</u> <u>(18) 建築材料の製造、加工、仕入、販売および輸出入</u> <u>(19) 翻訳業および通訳業</u> <u>(20) 引越しの斡旋</u> <u>(21) 損害保険代理に関する業務</u> <u>(22) 生命保険募集に関する業務</u> <u>(23) 自動車損害賠償保険法に基づく保険代理業</u> <u>(24) 情報処理サービス業、情報提供サービス業および情報一元管理ならびにそれらに関する仲介、代理、調査およびコンサルタント業務</u> <u>(25) 広告代理業</u> <u>(26) 経理、税務、給与計算、労務管理その他の事務処理に関する業務</u> <u>(27) コンピューターシステムの開発、設置、運用および保守管理</u> <u>(28) 国内外法人に対する金銭の貸付けその他の投資および経営指導</u> 2. 当社は、前項に附帯する業務を営むことが<u>できる</u>。
＜中 略＞	
第 8 章 計算 (事業年度) 第 53 条 (記載省略) (剰余金の配当等の決定機関) 第 54 条 (記載省略) (剰余金の配当の基準日) 第 55 条 <u>当社の期末配当の基準日は、毎年 3 月 31 日とする。</u> <u>2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行なうことができる。</u>	第 8 章 計算 (事業年度) 第 53 条 (現行どおり) (剰余金の配当等の決定機関) 第 54 条 (現行どおり) (剰余金の配当の基準日) 第 55 条 <u>当社は、基準日を定めることにより、当該基準日において株主名簿に記載され、または記録されている株主を剰余金の配当を受ける権利を有する者(以下「基準日株主」という。)とすることができる。</u> <u>2. 前項において、基準日を定めたときは、当該基準日の 2 週間前までに、</u>

現行定款	変更案
(中間配当) <u>第 56 条</u> 当会社は、取締役会の決議によつて、毎年 9 月 30 日を基準日として中間配当を行うことができる。 (配当金の除斥期間) <u>第 57 条</u> (記載省略)	<u>当該基準日および基準日株主が剰余金の配当を受ける権利を有する旨を公告するものとする。</u> <u>3. 第 1 項において、基準日を定めたときは、当該基準日の 10 営業日前まで、かつ、前条に定める剰余金の配当に係る議案を上程する取締役会の開催日の 7 営業日前までに、当該基準日および当該取締役会の開催日について、証券取引所のウェブサイトの開示するものとする。</u> <u>4. 前項において、営業日とは、香港における営業日をいう。</u> (削除) (配当金の除斥期間) <u>第 56 条</u> (現行どおり)

第2号議案 株式の割当、発行および取引の包括授權の件 (普通決議)

適用される日本および香港の法令ならびに香港証券取引所上場規則の要求を遵守することを条件として、株式または株式に転換可能な証券の発行、割当および取引、ならびに授權の終了前後を問わず株式発行に繋がり得るオプションの申出、合意および付与のために、関連期間（以下に定義される。）において会社の全ての権限を行使することを、取締役会に対して包括的かつ無条件に授權すること（当社の株主に対するその持株比率（端株を除く。）に応じた割当または新株予約権の割当・発行に基づく場合を除く。）。ただし、当該授權によって発行される株式（条件付か無条件かを問わない。）は、本決議の日付現在で発行済株式総数の20%を超えないものとする。当該授權は、関連期間（以下に定義される。）において有効となり続けるものとする。

「関連期間」とは、本決議の日から以下のうち最も早い時までの期間を意味する。

1. 本決議後の会社の次回定時株主総会の閉会時
2. 本決議から12ヶ月経過後
3. 本決議で定めた権限が株主総会の特別決議で取り消されるまたは変更される日

第3号議案 取締役7名選任の件（普通決議）

本総会終結の時をもって、取締役7名全員は任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	さとう ようじ 佐藤 洋治 (昭和20年9月 24日生)	昭和45年1月 佐和商事(株) (現 (株)ダイナム) 入社 昭和53年9月 同社 代表取締役社長 平成12年6月 同社 代表取締役会長 平成15年4月 (株)ダイナム総合投資 代表取締役社長 平成15年12月 リッチオ(株) 代表取締役社長 平成19年3月 (株)ダイナムホールディングス 取締役兼代表執行役社長 平成20年12月 (株)信頼の森 代表取締役社長 同 一般社団法人信頼の森 理事 平成21年12月 一般財団法人ワンアジア財団 代表理事 (現任) 平成23年4月 一般社団法人信頼の森 代表理事 (現任) 平成23年9月 当社 取締役兼代表執行役社長 (現任) 平成25年1月 Dynam Hong Kong., Co Limited CEO (現任)	162,522,560株
2	ほりば かつひで 堀場 勝英 (昭和19年5月 16日生)	平成6年3月 (株)ダイエー取締役経理本部長 平成7年5月 (株)オーエムシーカード (現 (株)セディナ) 専務取締役 平成7年6月 ダイエーグループ経営政策会議理事 (兼任) 平成11年2月 大栄商事(株) (現 (株)セディナ) 取締役副会長 平成13年6月 アイフル(株) 専務取締役グループCFO兼(株)ライフ 取締役 平成18年10月 (株)ダイナムホールディングス 取締役 平成23年9月 当社 取締役 (現任)	0株
3	たかの いちろう 高野 一郎 (昭和31年5月 8日生)	昭和62年4月 弁護士登録 平成4年4月 東京永和法律事務所 入所 平成17年6月 (株)光通信 監査役 (現任) 平成18年10月 (株)ダイナムホールディングス 監査役 平成19年3月 同社 取締役 平成20年7月 高野法律事務所 開設 (現任) 平成23年9月 当社 取締役 (現任)	20,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	うしじま のりあき 牛島 憲明 (昭和 25 年 5 月 12 日生)	昭和 48 年 4 月 東京証券取引所 入所 平成 16 年 6 月 (株)ジャスダック 取締役兼執行役員 平成 18 年 7 月 (株)ジャスダック・システムソリューション 顧問 平成 20 年 3 月 (株)ダイナムホールディングス 取締役 平成 23 年 9 月 当社 取締役 (現任)	838,000 株
5	よしだ ゆきお 吉田 行雄 (昭和 21 年 5 月 13 日生)	平成 16 年 7 月 横浜中税務署長 平成 17 年 8 月 税理士登録 同 吉田税理士事務所 開設 (現任) 平成 18 年 4 月 東洋大学大学院 客員教授 平成 20 年 6 月 (株)ダイナムホールディングス 取締役 平成 23 年 9 月 当社 取締役 (現任)	140,000 株
6	かとう みつとし 加藤 光利 (昭和 33 年 3 月 20 日生)	昭和 57 年 4 月 (株)東京銀行 (現 (株)三菱東京 UFJ 銀行) 入 行 昭和 63 年 4 月 金東財務有限公司 外部派遣 平成 2 年 3 月 インドスエズ銀行 (現 クレディ・アグリ コル・コーポレート・アンド・インベスト メント・バンク) 入行 平成 3 年 4 月 同行 東京支店 バイスプレジデント 平成 17 年 1 月 (株)エコマテリアル 監査役 平成 18 年 12 月 同社 取締役兼財務執行役員 (CFO) 平成 24 年 2 月 同社 代表取締役 CFO (現任) 同 当社 取締役 (現任)	0 株
7	トーマス・ イップ (昭和 36 年 3 月 22 日生)	昭和 59 年 5 月 Touche Ross & Co. Hong Kong 入社 昭和 61 年 1 月 プライスウォーターハウス シドニー事務 所 入社 昭和 63 年 12 月 同社 香港事務所 平成 6 年 7 月 同社 監査担当シニア・マネジャー 平成 14 年 1 月 CCIF CPA Ltd 入社 平成 15 年 10 月 同社 プラクティシング・ディレクター 平成 20 年 3 月 AIP Partners C.P.A. Limited 入社プラク ティシング・ディレクター (現任) 平成 24 年 2 月 当社 取締役 (現任)	0 株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者 堀場勝英、高野一郎、牛島憲明、吉田行雄、加藤光利およびトーマス・イップの各氏は、会社法施行規則第 2 条第 3 項第 7 号の社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者の選定理由について

当社は委員会設置会社であります。委員会設置会社は、取締役会が経営の監督に特化するとともに、監査役制度に代わり、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委

員会、報酬委員会の三つの委員会を設置して経営の透明性の向上を図り、業務執行に専従する機関として執行役を置き、「経営の監督機能」と「業務執行機能」とを明確に分離し、両者を有効に機能させる組織機構であります。そのため委員会設置会社では複数の社外取締役を選任する必要がありますが、当社では取締役会機能の一層の強化を目指し、6名の選任をお願いするものです。

また、上記の社外取締役候補者はいずれも会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。

- ①堀場勝英氏は、企業経営経験が豊富であり経営分野で幅広い知識と高い見識を有しております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた経営者としての知識・経験および見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年9ヶ月であります。
- ②高野一郎氏は弁護士であり、他の企業の社外監査役を務めております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた法律の専門家としての知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年9ヶ月であります。
- ③牛島憲明氏は、ビジネス経験および経営経験が豊富であり、企業経営に関し幅広い知識と経験を有しております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴で培われた見識を経営の監督とチェック機能に活かしていただきたいためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年9ヶ月であります。
- ④吉田行雄氏は税理士であり、他の企業の社外監査役を務めております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた税務・会計に関する専門的な知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年9ヶ月であります。
- ⑤加藤光利氏は、企業経営経験が豊富であり経営分野で幅広い知識と高い見識を有しております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた経営者としての知識・経験および見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年3ヶ月であります。
- ⑥トーマス・イップ氏は香港公認会計士であり、香港でタックスアドバイザーを務めております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた税務・会計に関する専門的な知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年3ヶ月であります。

4. 社外取締役との責任限定契約について

該当事項はありません。

以 上

第4号議案 香港証券取引所上場規則に基づく監査人選任の件 (普通決議)

香港上場規則 13.88 において、定時株主総会ごとに、当該定時株主総会の閉会から翌年の定時株主総会までを任期として香港公認会計士協会に登録の会計事務所を監査人として選任しなければならないと規定されており、再任の場合であっても、監査人を毎年選任する必要があることから、本総会にお諮りさせていただくものであります。

また、あわせて平成24年8月6日から平成25年6月25日まで、香港証券取引所上場規則に基づく監査人であったことを追認させていただくものであります。

監査人候補者は、次のとおりであります。

(平成25年5月14日現在)

名 称	RSM Nelson Wheeler Certified Public Accountants
設 立	1975 年
資 本 金	16.5 百万香港ドル
事 務 所	29th Floor Caroline Centre Lee Gardens Two 28 Yun Ping Road Hong Kong
関与会社	4,500 社
構成人員	365 名

定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都荒川区西日暮里二丁目27番5号
株式会社ダイナム本部ビル

電話 03-5850-3660

交通 JR 山手線・京浜東北線・常磐線「日暮里駅」

